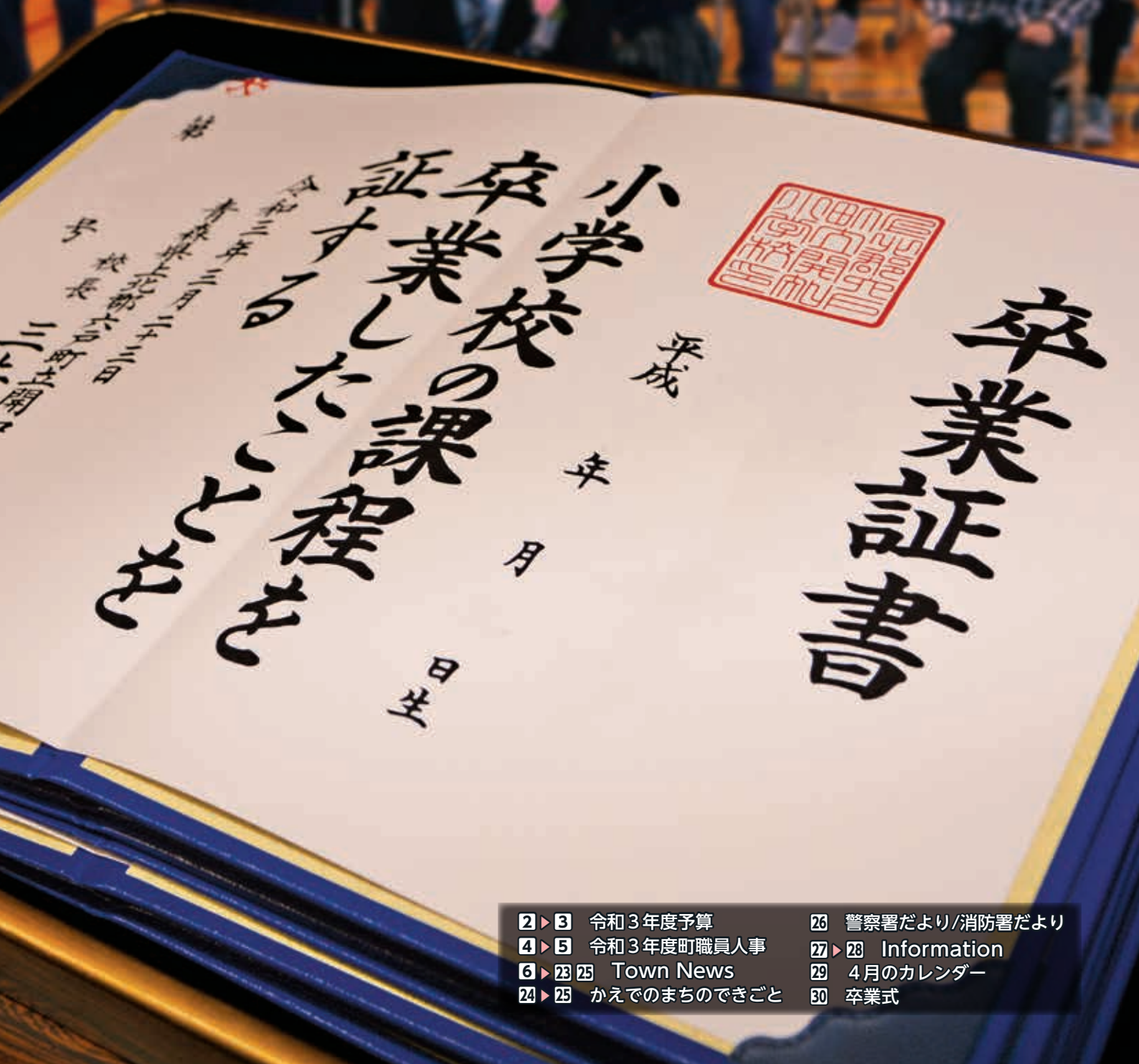


# らくのへ

## 旅立ち

～それは終わりではない、  
始まりなのだ～



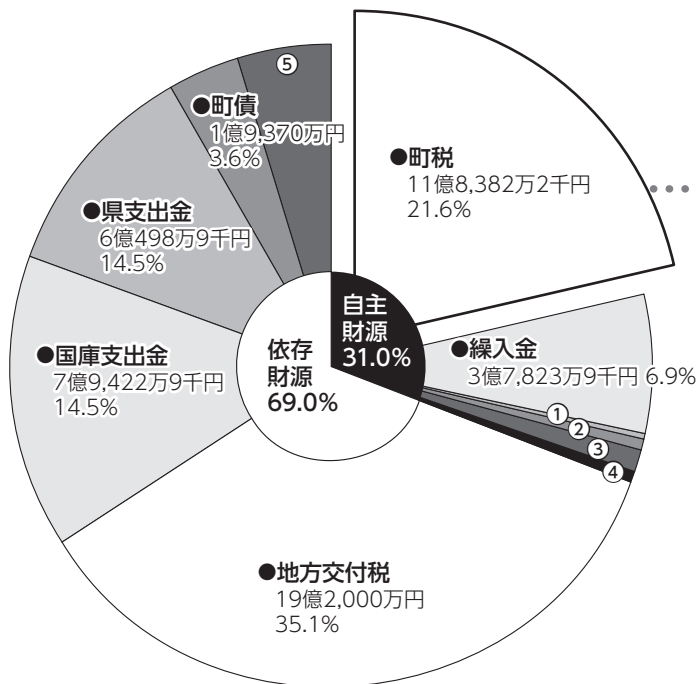
- |           |             |         |               |
|-----------|-------------|---------|---------------|
| 2 ▶ 3     | 令和3年度予算     | 26      | 警察署だより/消防署だより |
| 4 ▶ 5     | 令和3年度町職員人事  | 27 ▶ 28 | Information   |
| 6 ▶ 23 25 | Town News   | 29      | 4月のカレンダー      |
| 24 ▶ 25   | かえでのまちのできごと | 30      | 卒業式           |

令和3年度

# 町の当初予算

一般会計は1.3%減  
54億7210万円

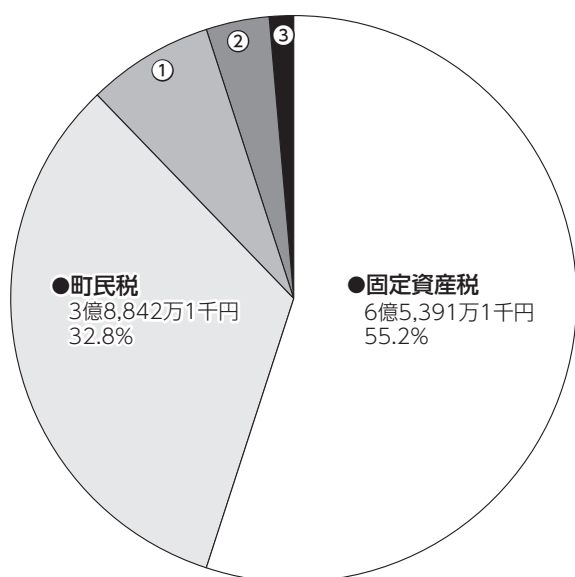
一般会計歳入 54億7210万円



- ①分担金及び負担金 1,128万6千円 0.2%
- ②使用料及び手数料 3,906万8千円 0.7%
- ③諸収入 5,779万4千円 1.1%
- ④その他(財産収入、寄付金、繰越金) 2,982万1千円 0.5%
- ⑤その他(譲与税、交付金) 2億5,915万2千円 4.7%

## 町税内訳

11億8,382万2千円



町民一人あたりでは  
=107,964円  
1世帯あたりでは  
=260,352円  
となっています。

令和2年3月1日現在  
人口: 10,965人  
世帯数: 4,547世帯

- ①町たばこ税 8,380万円 7.1%
- ②軽自動車税 4,268万円 3.6%
- ③入湯税 1,501万円 1.3%

令和3年第1回町議会定例会(令和3年3月)において、令和3年度の各会計の当初予算が議決されました。

令和3年度の一般会計当初予算は54億7210万円で、前年度当初予算に比べ7290万円、1.3%の減となっております。

収入の種類			
町税	町民税や固定資産税などの税金	地方交付税	町の財政状況に応じて国から交付されるお金
繰入金	基金から一般会計に組み入れるお金	国庫支出金	特定事業のために国から支出されるお金
分担金及び負担金	特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などから納めてもらうお金	県支出金	特定事業のために県から支出されるお金
使用料及び手数料	町の施設などの使用料や住民票発行などの手数料	町債	財務省や金融機関からの借入金
諸収入	税金の延滞金など、収入のどこの区分にも属さないお金	その他	自主財源では財産収入や繰越金、寄附金、依存財源では地方譲与税、地方消費税交付金など



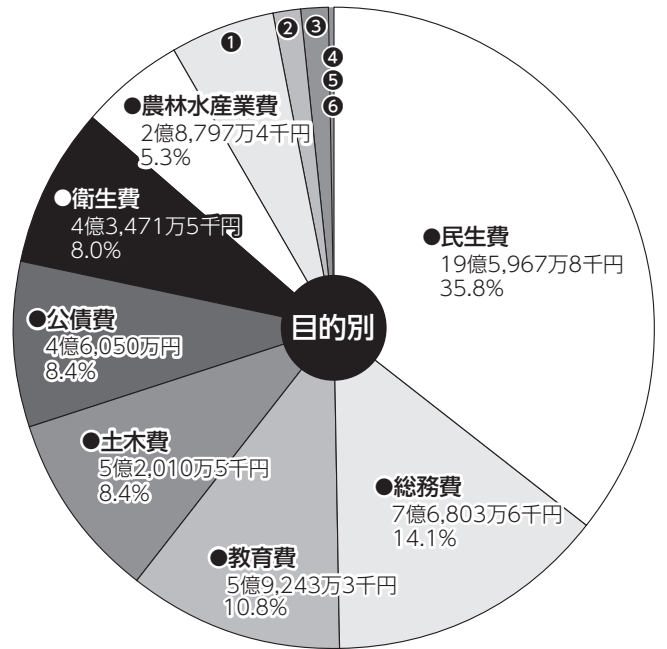
目的別歳出の種類

民生費	子どもやお年寄り、障害者への福祉などに要する経費
総務費	町役場全体の仕事、戸籍や選挙などに要する経費
教育費	小・中学校の教育施設や文化・スポーツの向上などに要する経費
土木費	道路や公園、公営住宅やまちづくりに要する経費
公債費	借入金の返済に要する経費
衛生費	健康診断や予防接種、ごみの回収処理などに要する経費
農林水産業費	農産物の生産性向上や農村の整備などに要する経費
消防費	消防や救急、防災などに要する経費
議会費	議会の活動に要する経費
商工費	商業や工業の振興などに要する経費
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費

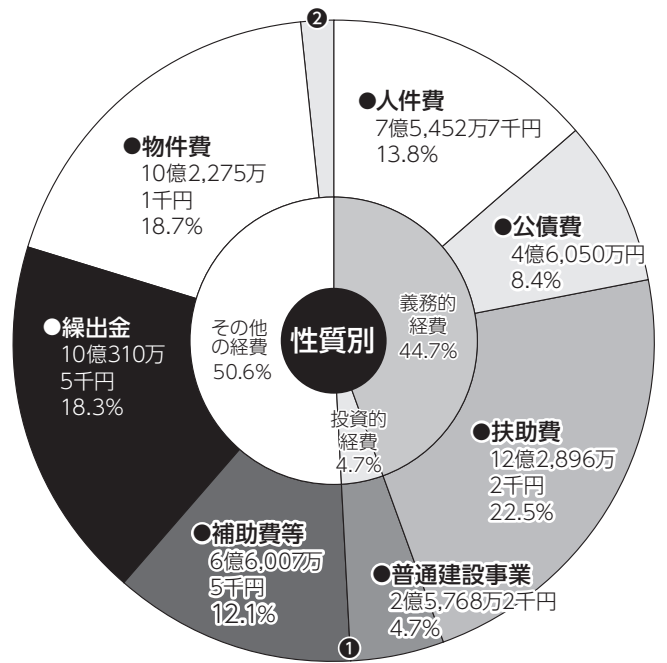
令和3年度の主要事業

科 目	事業 名
総 務 費	防犯灯電気料補助事業
	若者定住支援補助事業
	定住促進新築住宅建設補助事業
	登記課税連携システム構築事業
民 生 費	権利擁護支援セッター事業
	子ども医療費助成事業
衛 生 費	子ども・子育て支援教育・保育給付事業
	骨髄移植ドナー支援事業
	ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
	子育て世代包括支援センター事業
	乳幼児等インフルエンザ予防接種事業
	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業
農 林 水 産 費	狩猟免許取得費補助事業
	多面的機能支払交付金事業
	農業次世代人材投資事業
	農業経営収入保険制度加入推進助成事業
商 工 費	黒毛和種繁殖雌子牛導入支援事業
	ろくのへブランド推進事業
	ろくのへクリエイター育成講座事業
土 木 費	まちづくり活動支援事業
	空き家対策事業
消 防 費	街路灯設置事業
	小型動力ポンプ付積載車購入事業
教 育 費	消防団屯所改修事業
	大曲小学校高圧受電設備改修事業
	B&G海洋センター改修事業
	総合運動公園多目的グラウンド整備事業
国民健康保険事業	メイプルスタジアムネット改修事業
	30歳・35歳生活習慣病予防健診事業
下 水 道 事 業	小松ヶ丘処理区流域下水道接続事業
農業集落排水事業	農業集落排水施設維持管理事業
介 護 保 険 事 業	介護予防・生活支援サービス事業
	認知症初期集中支援推進事業
	高齢者健康活動支援事業
	認知症カフェ事業
診 療 所 事 業	認知症カフェ事業
	小屋解体事業
	トイレ改修工事設計事業
	自動ドア改修工事設計事業

一般会計歳出 54億7210万円



①消防費	2億8,643万9千円	5.2%	④予備費	500万円	0.1%
②議会費	8,358万4千円	1.5%	⑤災害復旧費	8万5千円	0.0%
③商工費	7,348万4千円	1.3%	⑥労働費	6万7千円	0.0%



①災害復旧事業費	8万5千円	0.0%
②その他 (維持補修・積立金・貸付金・投資・予備費)	8,441万3千円	1.5%

特別会計	会計別		会計別	
	国民健康保険事業	下水道事業	農業集落排水事業	介護保険事業
	12億1,667万4千円	10億7,175万7千円	1億3,752万2千円	14億8,216万9千円
				後期高齢者医療 1億3,245万3千円
				国民健康保険診療所事業 4億1,821万5千円

性質別歳出の種類

人 件 費	職員の給料や手当などの経費	補 助 費	公益的な事業などに対する補助金や負担金など
公 債 費	借入金の返済のための経費	繰 出 金	一般会計から特別会計などに支出する経費
扶 助 費	生活に困っている人などへ支出する経費	物 件 費	事業を実施するための需用費、光熱水費、委託料などの経費
普通建設事業費	道路や施設を建設する事業の経費	そ の 他	維持補修費、積立金、投資及び出資金・貸付金などの経費
災害復旧事業費	災害によって被害を受けた施設などを復旧する経費		

皆さまへの  
情報伝達手段が  
変わります

## 六戸町の情報配信アプリ

# 「ろくのへ防災・行政ナビ」配信スタート

町では、既存の防災行政無線（町内放送）に加え、4月から新たな情報伝達手段としてスマートフォン向けアプリ「ろくのへ防災・行政ナビ」の運用を開始します。

## 「ろくのへ防災・行政ナビ」 の主な特徴

防災行政無線（町内放送）の情報ははじめとした町からのお知らせを、音声と文字でいつでも・どこでも繰り返し確認できます。

災害時の避難情報、避難所開設情報や気象警報などの緊急情報を、いち早く確認できます。

「ハザードマップ」をはじめとした防災情報や、「広報ろくのへ」などの情報も確認することができます。



イメージ画面

※利用料は**無料**、通信料は利用者の負担となります。

～ 対象者の方々へ～

## 「戸別受信機」の無償貸与も行っています

タブレット型の戸別受信機で、スマートフォン向けアプリの機能に加え、ラジオ体操などの動画の閲覧や脳トレ（簡易タップゲーム）の機能も搭載しております。



### 【対象者】

- ・六戸町避難行動要支援者名簿へ掲載されている者のうち、スマートフォンを所持していない年齢20歳以上の者。
- ・六戸町に居住する者のうち、スマートフォンを所持していない年齢65歳以上の者（世帯の代表者へ貸与）。

※スマートフォンをお持ちの方は、アプリをご利用ください。

### 【利用料】

無料※

※戸別受信機を使用する際の電気料金（月数円程度）や、故意または過失により故障させた場合の修理代金等は利用者負担となります。

### 【申込等】

お申込みは随時受け付けておりますが、数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。お申込みや戸別受信機の詳細は、「役場 総務課 防災担当」までお問い合わせください。

電話：0176-55-3111(内線214) FAX：0176-55-3112

## アプリのダウンロード方法

### STEP 1 ～アプリを検索する～

QRコードを読み取るか、GooglePlayかAppStoreで「ライフビジョン」と検索



Android用



iPhone用

### STEP 2 ～アプリをインストールする～

①インストールボタンをタップし、自分のGoogleまたはAppleアカウントのID・パスワードを入力、アプリをインストールしてください

②インストール完了後、スマートフォンのホーム画面にこのアイコンが表示されますのでアイコンをタップしてください



Android用



iPhone用

### STEP 3 ～アプリの初期設定を行う～



①「地域を選択してログイン」を選択してください



②郵便番号を入力してから「検索」を選択してください  
※町内の郵便番号であればどれも大丈夫です



③自治体名が表示されたら「次へ」を選択してください



④お住いの地域（1階層目・2階層目）をタップし、「決定」を選択してください



⑤受信を希望する情報を選択してください  
※防災行政無線（町内放送）でのお知らせは、選択に関係なく受信されます



⑥利用規約確認画面が表示されますので「はい」を選択し、利用規約を確認したら「同意する」を選択してください



以上で設定は完了です

## 固定資産税に係る縦覧および閲覧ができます

☎ 税務課 ☎55-4494

## 縦覧制度

令和3年度固定資産税(土地・家屋)納税者が他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するための制度です。そのため、制度の目的以外での使用はできません。

- 日 時 4月1日(㊦)～5月31日(㊧) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧できる方 町内の土地・家屋における固定資産税納税義務者
- 持ち物 本人確認ができる物(保険証・運転免許証など)、代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請または委任状が必要です。
- 手数料 無料

## 閲覧制度

納税義務者などが、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができる制度です。 ※期間の制限はありません。



- 閲覧できる方 納税者本人、借地・借家人、代理人、固定資産の処分をする権利を有する方
- 持ち物 本人確認ができる物(保険証・運転免許証など)、契約書等の確認書類、印鑑。代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。
- 手数料 無料(4月1日～5月31日までの縦覧期間のみ。  
※縦覧期間以外は手数料として1件あたり300円がかかります)

## 県税口座振替制度のお知らせ

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税	申 込 期 限	振 替 日
自動車税種別割 6月納期分(定期賦課分)	令和3年4月30日(㊦)	納期限の日
個人事業税 8月・11月納期分(定期賦課分)	～8月中旬(8月納期分から振替開始) ～11月中旬(11月納期分から振替開始)	
法人県民税・事業税 中間申告分 確定申告分	申告期限の日	申告期限の翌月25日
軽油引取税 特別徴収義務者の申告分 (徴収猶予分を除く)	※申告期限までに申告書が提出されなかった場合は口座振替になりません。	

## ■申込方法

納税者本人の通帳と預貯金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または各地域県民局県税部の窓口へ備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

☎ 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 (内線290)



税負担の公平性を確保するために

☎ 税務課 55-4494

# 滞納整理を強化しています

町税は福祉や教育、健康づくり、子育て、環境整備、防災などの事業や公園・道路などの社会的資本の整備などに使われ、皆さんの日々の生活を支えています。

## 町税の納め忘れはありませんか？

令和2年度の町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、すでに納期限が過ぎております。

今一度、町税の納め忘れがないか領収書等を確認のうえ、未納がある場合は速やかに納付をお願いします。

また、町税の滞納がある方には、催告書等で納付をお願いしておりますが、期限までに納付または納付相談がない場合、財産調査のうえ滞納処分(給与・預金・保険等の差押え)を行います。



## 悪質な滞納案件につきましては、今後、青森県市町村税滞納整理機構との合同による「搜索」も検討しております。

搜索とは、国税徴収法第142条第1項に基づき、強制的に滞納者宅に立入り、財産を探す、強力な調査のことです。

この搜索は、裁判所の令状は必要なく、滞納者の意思に関係なく行うことができます。なお、立入りを断ることはできず、妨害した場合には刑法の処罰対象となります。また、滞納額の全額納付がない場合は、差押えた財産を公売し未納町税に充当します。

## 納税が困難な方は、一人で悩まず放置せず、早めに納税相談を

失業、病気、災害や盗難などやむを得ない事情により納期限内に納付が困難になった場合は、必ず税務課にご相談ください。納税計画を確実に守ってもらうことを条件に、法律の範囲内で納付期限の延長や、分割して納付することができます。何もせずに未納をそのまま放置しても問題の解決にはならず、延滞金の増加、差押えや公売などの不利益を受けることになります。

## 新幹線走行試験ご協力のお願い

JR東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 仙台～新青森間(往復) ・ 令和3年4月3日夜(4月3日午後11時ごろ～4日午前5時ごろ)  
 ・ 令和3年4月6日夜(4月6日午後11時ごろ～7日午前5時ごろ)  
 ・ 令和3年4月10日夜(4月10日午後11時ごろ～11日午前5時ごろ)
- 仙台～新青森間(複数回) ・ 令和3年4月17日夜(4月17日午後11時ごろ～18日午前5時ごろ)
- 仙台～新青森間(複数回) ・ 令和3年4月24日夜(4月24日午後11時ごろ～25日午前5時ごろ)

※ 都合により日程を変更することがあります。

■ 連絡先 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社企画室 ☎019-625-4019

## 4月～6月 「労働委員会委員による労働相談会」

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

### 1 開催日時および場所

開催日	時間	場所
4月6日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
4月18日(日)	10時30分～12時30分	
5月11日(火)	13時30分～15時30分	
5月16日(日)	10時30分～12時30分	
6月8日(火)	13時30分～15時30分	
6月20日(日)	10時30分～12時30分	

2 対象者 県内の労働者・事業主

3 対応者 青森県労働委員会委員

青森県労働委員会とは

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

- 4 その他
- ◎利用料無料、秘密厳守
  - ◎随時受付(予約優先)
  - ◎新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
    - ・相談時の検温の実施
    - ・連絡先の確認
    - ・マスクの着用
    - ・手指のアルコール消毒
 等の対応をお願いいたします。

5 お問い合わせ先 青森県労働委員会事務局  
 ☎017-734-9832/FAX017-734-8311

6 リンク <https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>



## 貸し農園「六戸楽農キャンパス」オーナー募集！！

心身の健康や生きがいづくりのために  
みんなで楽しく野菜づくりをしてみませんか？

## ■場 所

六戸町折茂字今熊

## ■利用期間

4月中旬～11月下旬

## ■面 積

1区画／48㎡(8m×6m・約15坪)

## ■利用料

1区画／年間4,000円

## ■募集期間

令和3年5月末まで

固・申込 農政課 55-4495



## 春の農作業安全運動実施中！

固 農政課 55-4495

県内では、過去10年で107人が農作業事故で亡くなっており、そのうち約8割が65歳以上の方です。収穫作業中は、暑さ、忙しさ、高齢化による判断力の低下などから農作業事故が起こりやすくなります。

このため、青森県では、農作業事故防止に向けて「春の農作業安全運動」を展開中です。農作業安全のポイントを意識し、安全第一を心掛け、みんなで農作業事故を無くしましょう。

## 農作業安全のポイント

- ・慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- ・必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- ・自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- ・一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- ・家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。
- ・万一の事故に備えて、労災保険や農機具共済などの保険に加入しましょう。

## 過去10年間の農作業事故の傾向

- ・死者数の約8割が65歳以上の高齢者
- ・乗用型トラクターによる事故が全体の約23%
- ・ほ場への出入りや傾斜地等での機械の転落・転倒が多い。
- ・機械点検中や衣服等の巻き込まれ事故が多い。
- ・機械作業中に機械と樹枝等の間に挟まれる事故が多い。
- ・はしごや脚立等を使用した高所からの転落事故が多い。
- ・高所作業台車から転落後ひかれる事故が増加傾向にある。



年々、暑い日が多くなってきていますので、熱中症にも注意して作業しましょう。

## 山火事にご注意を！

☎ 農政課 ☎55-4495

令和3年全国統一標語

～ あなたです 森を火事から 守るのは ～

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉などが堆積しており、山火事が発生しやすい環境になっています。県内では、4月から5月にかけて山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やタバコの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱の不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火を扱う前には水を準備し、火を扱っているときはその場を離れず、使用後は完全に消化すること
- たき火や野焼きをする時は周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- タバコの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

山火事は、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。  
山火事防止のために、皆様のご協力をお願いします。

## 六戸霊園使用者の募集案内について

☎ 町民課 ☎55-3431

六戸霊園(小松ヶ丘地区にあります)の使用者を募集しています。

## ■提出書類

◎墓地使用許可申請書 ⇒ 役場町民課または町ホームページから入手できます。  
(書き方などについては、下記担当までお問い合わせください)

◎住民票抄本 1通

※上記以外の書類等の提出を求める場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■提出先 役場町民課

## ■六戸霊園について

【所在地】 六戸町小松ヶ丘6丁目77-412

【申込資格】 六戸町に住所を有する方

【使用料と管理料】

規格	面積	永代使用料	管理料(年額)
2m×2m	4㎡	230,000円	5,000円

※希望する区画の場所は先着順で空いている区画から選択していただきます。(電話等での予約は受け付けできません)

※使用料および管理料は、後日発行される納付書により金融機関などで納付していただきます。

## お 願 い

霊園の敷地内で「水道を使って自動車を洗っている」「ペットの運動場として使用している」などといった情報が寄せられています。

霊園は、亡くなった方が眠る場所です。マナーを守って使用しましょう。



## 犬の登録と狂犬病予防接種についてお知らせ

### ■犬の登録について

犬を飼うためには飼い犬1頭につき生涯1回の登録が必要となります。まだ登録が済んでいない場合は、下記の集団予防注射または後日町民課にて登録をしてください。

### ■飼い犬が死亡した時、異動した時

飼い犬が死亡したときは、登録鑑札と今までの注射済票を持って町民課に「死亡届」を提出してください。また、登録事項に変更があった場合(転入、飼い犬の譲渡など)は町民課までお越しください。

### ■マナーを守ろう

#### ○放し飼いは絶対にしない

放し飼いをした場合は、法律により罰則が科される場合があります。散歩中も必ずリードで繋ぎましょう。

#### ○排便などの処理は飼い主が責任をもって行う

犬の散歩に出かけるときは必ず袋とシャベルを携帯し、ふんの後始末を必ずしましょう。

～犬の登録や予防接種を受けることは飼い主として最低限のマナーです。必ず受けるようにしましょう～

## 令和3年度 狂犬病予防接種日程表

5月7日 金	8:40～8:50	入口公民館	5月12日 水	8:40～9:10	小松ヶ丘地域交流館
	8:55～9:05	中堤公民館入口		9:20～9:30	ファミリーマート小松ヶ丘店前
	9:15～9:20	米沢 吉田己義様宅前		9:35～9:45	大曲試験場前
	9:25～9:35	赤石義昭様宅南側		9:50～9:55	高森第二公民館
	9:40～9:55	長谷公民館		10:00～10:15	高森第一公民館
	10:05～10:15	赤田公民館		10:20～10:30	根古橋公民館
	10:25～10:40	高館 佐々木商店前		10:40～11:00	たての台団地集会場
	10:45～10:55	高館 江渡正幸様宅前	11:05～11:15	通目木 墓地駐車場	
	11:05～11:15	高屋敷公民館前	11:20～11:30	坪毛沢公民館	
5月10日 月	8:40～8:50	金矢公民館	5月14日 金	8:40～8:50	高見公民館
	9:00～9:10	岡沼地区構造改善センター		8:55～9:05	林公民館
	9:20～9:30	旧沖山公民館		9:10～9:20	柴山公民館
	9:40～9:45	沖山平公民館		9:25～9:45	舘野公園入口
	9:55～10:05	古里公民館		9:55～10:15	六戸温泉前
	10:15～10:25	堀切公民館	10:20～10:35	六戸児童館前	
	10:30～10:55	七百地区公民館	10:40～11:00	上吉田地区公民館	
5月11日 火	8:40～8:55	川原新田地区 構造改善センター	5月15日 土	9:00～11:00	六戸町役場 北側駐車場
	9:05～9:15	折茂新田地区 構造改善センター		※5月7日～14日までに注射を受けられなかった方	
	9:25～9:40	折茂公民館			
	9:50～10:00	大江栄様宅前			
	10:15～10:30	小平・柳町公民館			
	10:40～10:50	鶴喰地区コミュニティセンター			

狂犬病予防注射料：3,300円(注射料2,750円、注射済票交付手数料550円)

新規登録料：3,000円

※年1回の狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法に定められており、飼い主の義務となっておりますので、上記の日程で接種を受けられない場合は、動物病院でお受けください。

町民課 ☎55-3431



## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

☎ 町民課 ☎55-4612

## 1 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

※届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

## 2 パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんの日頃の健康管理に活用していただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の交付時に同封しています。ぜひお役立てください。

## 国民年金からのお知らせ

国民年金付加年金制度とは国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。

(例)20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めていた方の場合

付加年金保険料(納めた合計金額) 400円×480月(40年) = **192,000円**

老齢基礎年金に上乘せされる付加年金額(年間) 200円×480月(40年) = **96,000円**

**付加保険料を納めた分は、2年間で元が取れます!**

※付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

## 【付加保険料の納め方】

付加保険料は申出した月分からのお支払となります。

◎月々の保険料を納付書で納める場合

後日送付される付加保険料込みの納付書で納めてください。

◎国民年金保険料を前納で納付済み場合

後日送付される付加保険料の納付書で納めてください。

◎月々の保険料を口座振替(クレジット)で納める場合

ご指定の口座から、付加保険料込みの金額が引き落としされます。ただし、金融機関等への手続きの関係で、申出後1~2か月は付加保険料の納付書で納めていただく場合もございます。

## 【付加保険料を納める際の留意点】

◎付加保険料の納期限は翌月末日と定められていますが、納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

◎付加保険料の納付を辞退する場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

◎国民年金基金の加入者や免除の該当者は付加保険料を納めることはできません。

◎農業者年金の被保険者は強制加入となります。

◎月末が土曜日、日曜日、祝日等にあたる場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。

国民年金のお問い合わせ先 町民課 年金係 ☎55-3431  
八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

令和3年4月分の国民年金保険料の納付期限は令和3年5月31日です。

## 医療費に関心を持ちましょう

問 町民課 ☎55-4612

国保税の額は、一年間に必要と予想される医療費に応じて、皆さんに負担していただくものです。医療費が増えると、国保税が上がることになります。日頃から健康を保つよう心がけ、お医者さんへのかかり方に気を付けるなど医療費の無駄遣いをしないようにしましょう。

### かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。紹介状がないまま大きな病院にかかると特別料金がかかる場合があります。ちょっとした体調不良はかかりつけの医師に相談をしましょう。

### 年に一度は健康診断を受けましょう

定期的に健診を受けて、病気の早期発見・治療に努めましょう。生活習慣病などは、自覚症状があらわれにくいので早期発見のためには健診が重要です。また必要に応じて保健指導を受けるなど生活習慣病を予防しましょう。

### 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう

医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときは、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

### 薬があまっている時は、医師や薬剤師に相談しましょう

薬のもらいすぎに注意しましょう。薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用により、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

### ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品とおなじような効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

### 「医療費のお知らせ」を確認しましょう

医療機関などを受診した場合、後日、「国保の医療費のお知らせ」が送付されます。これは皆さんに医療機関等を受診した医療費の総額をお知らせすることによって、健康や医療費に関心をお持ちいただくとともに、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくものです。もし、この通知内容と実際に受診した内容が異なっている場合は町国保係へご連絡ください。

### 時間外・休日受診は医療費が割増です

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

時間外、休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談相談の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

### 青森県子ども救急電話相談(小児救急電話相談)

受付時間		備考
平日	午後7時から翌朝8時(13時間)	8月13日と12月29日から1月3日の期間は、日曜祝日と同じ対応とします。 【電話番号】「#8000」または「017-722-1152」
土曜日	午後1時から翌朝8時(19時間)	
日曜祝日	午前8時から翌朝8時(24時間)	

## 2. 【新規】個別健診(八戸西健診プラザ)

健診期間	通年(月～金曜日、土曜日の午前※) ※土曜日午前の「女性のがん検診」は、第2・第3土曜日のみ実施
健診項目	<b>【基本健診】</b> 特定健診(40～74歳)、後期高齢者健診(75歳以上) <b>【がん検診】</b> 胃がん・大腸がん・肺がん検診(40歳以上)、子宮がん検診(20歳以上の偶数歳の女性)、乳がん検診(40歳以上の偶数歳の女性)、前立腺がん検診(50歳以上の男性)、喀痰検査(50歳以上で喫煙指数が高い方) <b>【その他の検査】</b> 肝炎ウイルス検査(40歳以上)
対象者	<b>【基本健診】</b> 特定健診：40～74歳の国保加入者および生活保護受給者 後期高齢者健診：75歳以上の方、または65歳以上で一定の障害をお持ちの方 <b>【がん検診】</b> 上記対象者の他、社会保険に加入されている方
料金	<b>【基本健診】</b> 特定健診・後期高齢者健診：無料 <b>【がん検診・その他の検査】</b> 各500円(子宮がん・乳がん検診を奇数歳で受診される方は、別途費用がかかります) <b>【料金のお支払いについて】</b> 八戸西健診プラザへ、直接お支払いください。
申込方法・申込期限	<b>八戸西健診プラザへ直接申し込み ⇒ ☎0178-21-1717(平日：8時～16時30分)</b> ※4月1日から受付開始。受け入れ人数に限りがあるので、お早めにお申し込みください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診会場へ向かうバス等は運行しませんので、ご自身でご来場ください。</li> <li>・社会保険の被扶養者の方で特定健診を希望される方は、八戸西健診プラザで受診できるか保険者へご確認ください。</li> </ul>

※記載の年齢は、年度末(令和4年3月31日時点の)年齢です。

## 3. 八戸西健診プラザにおける国保人間ドックと個別健診の違いについて

## (1) 国保人間ドック

料金は高いですが、**【基本項目】に「胃がん検診」「大腸がん検診」「肺がん検診」が含まれています(1,500円分)**。また、腹部超音波検査で肝臓・胆のう・腎臓・膵臓の状態を調べたり、血液検査では通常の健診(特定健診・後期高齢者健診)よりも詳細に調べるなど、**検査項目が充実**しています。

特定保健指導が必要になった方は、ドック当日に専門スタッフから指導を受けることができます。

## (2) 個別健診(八戸西健診プラザ)

**基本健診が「無料」**で受けられます。また、通年で健診を行っているので、**みなさまのご都合に合わせて受診**できます。特に、国保加入者・後期高齢者医療制度加入者の女性は、日程が合えば「特定健診(後期高齢者)健診」「がん検診(乳・子宮がん検診含む)」を1日で受けられます。

町が実施する集団健診へのご来場が難しい方だけでなく、社会保険に加入している方も、ぜひご利用ください。





## 令和3年度

## 国保人間ドックおよび個別健診(八戸西健診プラザ)のお知らせ

今年度も、国民健康保険加入者を対象とした人間ドックを実施します。また、新規事業として「八戸西健診プラザでの個別健診」を開始します。ぜひご利用ください。

- ※1：町で実施する婦人科検診・複合健診および個別健診(沼田医院・町立診療所)につきましては、「令和3年度六戸町健康づくり年間計画」をご覧ください。
- ※2：感染症拡大や緊急事態宣言発令の際には変更・中止となる場合がありますので、ご了承ください。



## 1. 国保人間ドック

	八戸西健診プラザ	五戸町健診センター
健診期間	7月～10月 (お申し込み時に、ご希望の時期をお知らせください)	【5月】 24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木) 【6月】 3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火) 【10月】 6日(水)・7日(木)・8日(金)
健診項目	<b>【基本項目】</b> 問診、尿検査、医師の診察、眼底検査、心電図、肺機能検査、血液検査(肝機能・腎機能・糖代謝・脂質・尿酸など)、聴力検査、腹部超音波検査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 <b>【オプション項目(基本項目を受診された方のみ)】</b> 子宮がん検診(30～74歳の偶数歳の女性)、乳がん検診(40～74歳の偶数歳の女性)、前立腺がん(50歳以上の男性)、骨粗鬆症検査、肝炎ウイルス検査(40歳以上)、喀痰検査(50歳以上で喫煙指数が高い方。八戸西健診プラザのみ) <b>【脳ドック(40歳以上)】</b> 脳MRI検査	
対象者	国民健康保険に加入している、30～74歳の方(オプション項目は年齢制限あり)	
料金	<b>【基本項目】</b> 40歳以上：7,000円、30～39歳：20,000円 <b>【オプション項目】</b> 各500円(子宮がん・乳がん検診を奇数歳で受診される方は、別途費用がかかります) <b>【脳ドック】</b> 10,000円 <b>【料金のお支払いについて】</b> 個別にご案内いたします。	
申込方法・申込期限	<b>4月1日(木)～23日(金)まで</b> に、福祉課へ電話または窓口にて申し込み。 注)受け入れ人数に限りがあります。	<b>4月1日(木)～23日(金)まで</b> に、福祉課へ電話または窓口にて申し込み。 注)1日あたりの受け入れ人数に限りがあります↓ 5月：15名、6月：5名、10月：10名 (脳ドックは1日あたり2名まで)
注意事項	<b>・申込期限を過ぎての受付はできかねます</b> ので、期限内に必ずお申込みください。	

※記載の年齢は、年度末(令和4年3月31日時点の)年齢です。

## 新型コロナウイルスのワクチン接種について

☎ 福祉課 ☎55-4597

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、感染症の蔓延防止を図るものです。

町では現在、新型コロナワクチン接種に向けたプロジェクトチームを発足させ、関係機関と連携を図りながら、準備を進めています。

※記載事項については、情勢により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

### 【ワクチン接種の方針】

新型コロナワクチンは当面、確保できる量に限りがあるため、供給も順次行われる見通しです。町では、国から示されている以下の順位に従い、接種を進める方針です。

- 1 医療従事者
- 2 65歳以上の高齢者(令和3年度中に65歳以上になる人)  
※65歳以上の高齢者の接種開始は、早くても令和3年4月以降になる見込みです。
- 3 その他の16歳以上の人(基礎疾患のある人などを優先)

### 【ワクチン接種の流れ(予定)】

#### 1 案内の郵送

ワクチン接種の時期より前に、町から「接種券(クーポン券)」「予診票」「新型コロナワクチン接種のお知らせ」が個人宛てに郵送で届きます。

**ただし、町が接種日程を示す前の予約・接種はできません。**

#### 2 予約

町の接種日程が決まりましたら、個別にご案内いたします。説明書をお読みになり、予約をしてください。

アレルギーがあるなど、接種に関して不安がある方は、事前にかかりつけ医にご相談ください。

#### 3 接種

「接種券(クーポン券)」「予診票」「本人確認書類(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード(写真付き)など)」を持参し、接種会場へご来場ください。

なお、接種会場では多くの方が接種しますので、**必ず予約時間を守ってください。**

### 【接種会場】

※現在調整中です。

### 【接種回数】

2回

### 【接種費用】

無料

### 【注意事項】

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではありません。

接種による新型コロナウイルス感染症予防の効果と、副反応のリスクについて理解し、接種を希望・同意した場合に限り、接種を受けることになります。

なお、厚生労働省のホームページに、新型コロナウイルスワクチンについてのQ&Aが掲載されています。ご参照ください。

[新型コロナウイルスワクチン Q&A](#)[検索](#)

## 新型コロナワクチン接種に伴う **診療時間変更のご案内**

### 【4月下旬～12月下旬(予定)】

新型コロナワクチン接種を当診療所で行う関係により、**外来診察時間を変更**いたします。

変更後の 診察時間	午前 8:30～11:30	通常診療
	午後 14:00～16:30	ワクチン接種
	夕暮れ診療 (火曜日のみ) 17:00～18:30	通常診療

※ワクチン接種のみの時間帯は、**原則として診察などはできません。**

大変申し訳ありませんが**なるべく午前中**での受診をお願いいたします。

## 令和3年度 手話奉仕員養成講座受講者の募集について

六戸町・三沢市・おいらせ町・六ヶ所村が合同で実施する手話奉仕員養成講座(入門編)の受講者を募集します。

初めて手話を学ぶ方を対象とした全20回の講座を、以下のとおり開催します。

なお、定員20名を超える申込みがあった場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。後日、受講の可否につきましては、郵送にてお知らせいたします。

■と き 令和3年5月10日(月)から 毎週月曜日

午後7時から午後8時30分まで

■と ころ 三沢市地域活動支援センター(療育・障害者相談センターボイス内)

三沢市大字三沢字堀口164-1

■対 象 者 六戸町、三沢市、おいらせ町、六ヶ所村に在住または在職の方で16歳以上の方

■定 員 20名程度

■受 講 料 無料(但し、テキスト代3,300円は自己負担となります。)

### ■申込み方法

六戸町福祉課に直接お申込みいただくか、町ホームページから申込様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。

FAX番号 55-3031

郵 送 先 〒039-2392 六戸町大字犬落瀬字前谷地60 六戸町役場福祉課 宛

■受付期間 令和3年4月1日(木)から4月16日(金)まで

☎ 福祉課 ☎55-4493



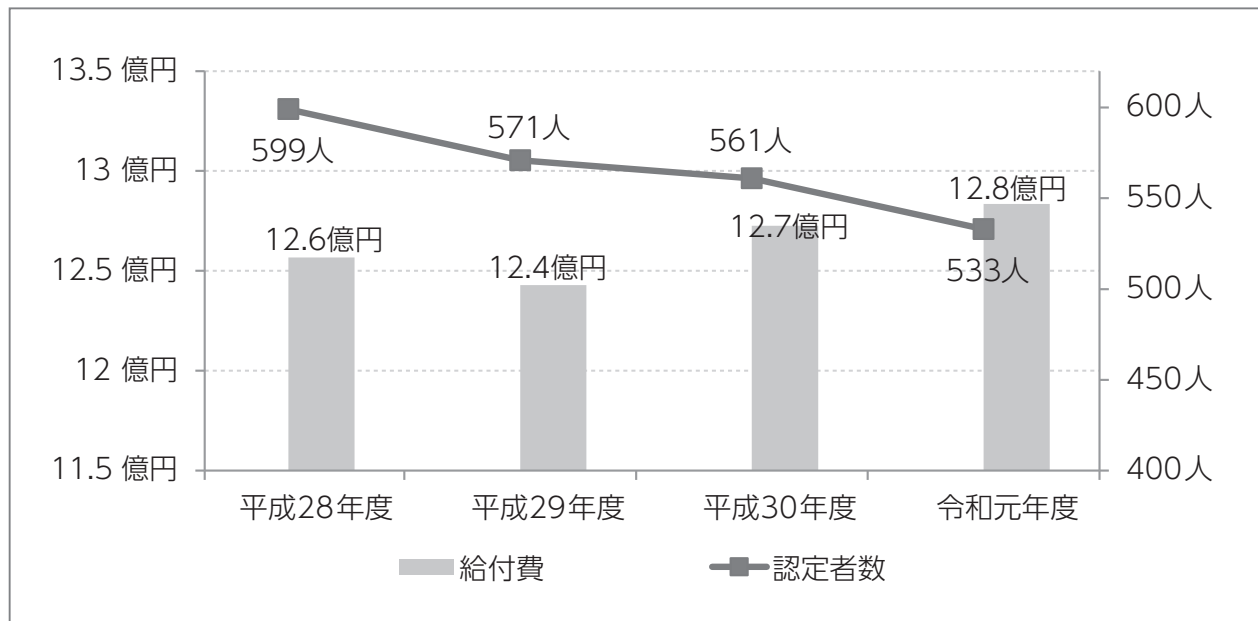
## 六戸町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定

町では、3年に一度見直しを行っている「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業や地域における高齢者の健康と福祉の増進に関する事業を展開しております。

このたび、第8期の計画を策定しました。この計画は、令和3年度から3カ年の基本方針や重点施策、介護サービス費の見込量、高齢者の福祉サービスを定めたものです。

### 六戸町の現状

町の高齢化率は、平成28年度では約32%、令和元年度では約34%と緩やかな増加傾向となっています。要介護(要支援)認定者数の推移は、平成28年度では599人、令和元年度では533人と減少しておりますが、介護給付費はサービスの利用回数や施設入所者の増により増加しております。



### 65歳以上の介護保険料

介護保険料の基準額は、大まかにいうと

$$\frac{\text{町に必要な介護保険サービス総費用} \times 23\%^{*}}{\text{第1号被保険者数 (65歳以上の人数)}} = \text{介護保険料基準額}$$

で計算されます。介護保険サービスに係る費用が多くなれば介護保険料が高くなります。(※23%は第1号被保険者の介護保険給付財源の負担割合)

令和3年度から3カ年の第8期介護保険料の月額基準額は7,760円で、第7期と同額です。(次ページの表参照)



### 住み慣れた地域で安心して暮らすために

今後、ますます高齢化が進み、介護保険サービスに係る費用も増加が見込まれます。費用の増加は介護保険料の上昇につながるため介護予防に積極的に取り組むことが大切になります。

### 六戸町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の公表

六戸町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画は町ホームページで公表しております。

☎ 地域包括支援センター ☎ 27-6688

## 第8期介護保険料のお知らせ

第8期(2021年度～2023年度)

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	●生活保護を受給している人 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.3	27,940円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額 ×0.5	46,560円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	基準額 ×0.7	65,190円
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	83,810円
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人	基準額	93,120円
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	111,750円
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.3	121,060円
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.5	139,680円
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額 ×1.7	158,310円

※基準額となる第5段階の月額保険料は7,760円です。

## 六戸町地域包括支援センターからのお知らせ

### 令和3年度に65歳を迎えるみなさまへ

六戸町では、町内在住の高齢者等が安心安全に暮らすために、日常生活や健康状態を確認し、緊急時や災害時等に備えた体制を整備しております。

よって、今年度65歳を迎える方を対象に、令和3年4月～令和4年3月末までに調査員が自宅を訪問します。訪問した際にはご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 65歳以上のみなさまへ

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で心身ともに健康に暮らすことを目的に、65歳以上の介護保険サービス未利用者の方を訪問し、生活状況や身体状況を確認し、必要に応じて介護予防事業を勧奨しております。対象となる方については、令和3年4月～令和4年3月末までに調査員が自宅を訪問します。訪問した際にはご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 一人暮らしや高齢者世帯のみなさまへ

一人暮らしや高齢者世帯のみなさまの健康状態や生活状況の確認のため、地域の民生委員や六戸町地域包括支援センターの職員が不定期に自宅を訪問します。もし困りごと等がありましたら、訪問した際にご相談ください。

☎ 地域包括支援センター ☎27-6688

## 六戸町介護保険運営協議会委員を公募します

介護保険に関する事業の円滑な実施を検討するための「六戸町介護保険運営協議会」委員の一部を町民より公募します。

- **募集内容** (下記に該当する方より各1～2名程度)
  - ◎介護保険サービス利用者やその家族
  - ◎地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者及び参加者
  - ◎介護保険第1号被保険者(65歳以上の医療保険加入者)
  - ◎介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)
- **応募要件** 六戸町に住所を有し、町が実施する介護保険事業に関心があり、平日(主に夕方)に開催される会議に継続して出席できる方
- **任 期** 委嘱の日から3年間  
会議の開催は通常、年2回程度を予定していますが、必要に応じて開催回数が増える場合があります。
- **報 酬** 1回の出席につき2,200円
- **応募方法** 福祉課介護保険係まで電話でご連絡ください。ご連絡いただいた方に必要書類を送付します。
- **応募期間** 5月7日(金)まで
- **選出方法** 申し込み多数の場合は、事務局において抽選により選定します。

☎・申込み 地域包括支援センター ☎27-6688

## 児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度について

### 児童扶養手当制度について

離婚などの理由により、ひとり親として児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)を監護している父、母、または父母に代わって児童を養育している人に対し支給される手当です。所得制限があります。

#### ■令和3年度支給額(月額)

	基本額	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給(所得制限による)	43,150～10,180円	10,180～5,100円	6,100～3,060円

(令和2年度と同額です)

### 特別児童扶養手当制度について

精神または身体に重度、もしくは中度の障害のある、20歳未満の児童を監護している父、母または父母に代わって児童を養育している人に対し支給される手当です。所得制限があります。

#### ■令和3年度支給額(月額)

	基本額
1級 (身体障害者手帳1級、2級、愛護手帳A程度)	52,500円
2級(身体障害者手帳3級程度)	34,970円

(令和2年度と同額です)

☎ 福祉課 ☎55-4492

## マスクをつけられない方へのご理解をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、外出の際にはマスクをつける生活が当たり前となっています。外出先でも「マスクの着用をお願いします」という貼り紙のあるお店や建物をよく見かけるのではないのでしょうか。

でも、実際、マスクをつけたくてもつけられない方がいます。

発達障害の方、感覚が過敏な方、脳の障害がある方、皮膚の病気がある方、呼吸器の病気がある方など、様々な理由によって、マスクをつけると肌が痛くなったり、気分が悪くなったり、身体に異変が生じることがあります。見た目では、その辛さを知ることができません。

マスクをつけていないことで「自分勝手だ」「我慢不足だ」など、周囲の方々から厳しい目を向けられたり、文句を言われたりする等、辛い思いをする方もいるようです。

そこで、みなさんへのお願いです。もし、マスクをつけられない方を見たら、まずは「何か事情を抱えているのかも…」と想像してみてくださいね。

お互いに、思いやりの気持ちを持って過ごしたいものですね。町民のみなさん、1人1人のご理解をお願いいたします。

### ■厚生労働省ホームページ

“マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について”



☎ 福祉課 ☎55-4597

## メイプルジュニアクラブ参加者募集

子どもの居場所づくり事業として、主に十和田国際カントリークラブを拠点に土曜日の午後にゴルフ教室を開催します。ゴルフ教室が中心ですが、屋内での体験教室もあります。

ゴルフクラブ・バックは、無料貸出します。

### ■日 程

令和3年5月～令和4年3月(年末年始を除く)

土曜日 13:30～15:30(開催回数は、月により異なります)

### ■場 所

十和田国際カントリークラブほか

### ■募集人数

20名程度(先着順)

### ■対 象 者

町内小学校2年生～中学校3年生

### ■参 加 料

無料(ただし、保険料800円は自己負担。ゴルフ用グローブは各自準備)

### ■参加申込

5月10日⑩まで



☎ 教育委員会教育課(六戸町文化ホール内) ☎55-5511

## 入札結果公表

☎ 企画財政課 ☎55-4583

令和3年3月19日執行

No.	番 号	件 名	落札業者	落札金額(千円)
1	教貸借第1号	六戸町立小・中学校端末用ソフトウェア教材ライセンス利用		入札不成立



\*写真撮影のときのみマスクを外しています

2/2

## 地域農業振興活動を評価

～「青森県農業経営士」に認定～

折茂地区で農業を営む合川聡彦氏がこのほど青森県農業経営士に認定されました。農業経営士は、地域農業のリーダーとしての役割を担い、優れた農業経営を展開する農業者が認定される制度です。

六戸町では、青森県農業経営士の認定者は16人目となりました。地域農業の推進役として、今後一層の活躍が期待されます。



青森県農業経営士に認定された合川聡彦氏

2/19

## おいしいメープルシロップを目指して

～六戸高校樹液採取開始～

六戸高等学校(吉田繁徳校長)は、館野公園さつき沼周辺のビオトープ活動に関する企画として、メープルシロップ作りのためカエデの樹液採取を行いました。2年生生徒は、町民有志の指導を受けながら、ドリルや専用の器具を使用して樹液採取装置を設置しました。

参加した大平侑さんは「ホースの高さ調整が難しかったが楽しかった」とコメントしました。



カエデに専用器具「スパイル」を打ち込む生徒

3/1

## 有事の際に温もりを

～防災用品寄贈式～

十和田地域消防安全管理協会(成田一郎会長)より、災害用備蓄毛布40枚を寄贈いただきました。毛布は薄型でコンパクトに収容可能、高い保温性と難燃性を備えているのが特徴。吉田町長は「いざというときに大事に使わせてもらいます」とお礼を述べました。

同協会からは、1981年から防災用品を寄贈いただいております、今回で13回目となりました。



災害用備蓄毛布を寄贈した成田会長㊦と田中副会長㊧

3/15

## 地域との協働が評価

～文部科学大臣表彰～

「地域学校協働活動」で文部科学大臣表彰を受けた七百中学校学校運営協議会(齊藤浩会長)の関係者が、町役場を訪れ吉田町長に喜びの報告をしました。七百中学校は、社会福祉法人「もみじ会」の利用者と一緒に農作業や花植え、職場体験など盛んな交流が評価されました。

齊藤会長は、「できる範囲で地域を盛り上げていきたい」とコメントしました。



文部科学大臣表彰を報告した齊藤浩会長(左から2人目)

3/21

## 大きくなって帰っておいで ～さけの稚魚放流 六戸小学校～

六戸小学校(山内亮悦校長)の5年生と奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合(戸来敏幸組合長)は、奥入瀬川むつみ河川公園でサケの稚魚約10万匹を放流しました。

同組合が用意した稚魚を児童たちは、浅瀬から「大きくなって戻ってこいよ～、4年後待ってるぞ～」と声をかけながら稚魚を優しく放流し手を振りながら見送りました。



奥入瀬川にサケの稚魚を放流する児童たち

## 図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561  
開館時間午前9時30分～午後6時

### ◇こどもの読書週間◇

1959年(昭和34年)にはじまった「こどもの読書週間」。

2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」に制定され、こどもの読書週間は年々大きな盛り上がりを見せています。そんなこどもの読書週間も今年で第63回を迎えることとなりました。今年の標語は「いっしょに よもう、いっぱい よもう」です。

図書館ではこれに合わせて展示を行います。みなさんのご利用お待ちしております。

### 「こどもの読書週間」

#### ◎展示期間

4月14日(水)～5月12日(木)

#### ◎展示場所

図書館 一般閲覧室  
児童閲覧室



※4月23日は「子ども読書の日」です。

### ◇メイプル童話会情報◇

今月の開催は「4月11日(日)」10時30分～です。  
どんなお話がでてくるかな?お楽しみに!

◎メイプル童話会は、毎月第2日曜日、10時30分～11時まで、児童室にて開催しています。次回の開催予定日は「5月9日(日)」です。

### ◇4月の休館日◇

5日(月)・12日(月)・18日(日)・19日(月)・26日(月)・29日(木祝)

### ◇新着図書紹介◇

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。  
図書館資料案内→



ひとりをたのしむ  
～大人の流儀～  
伊集院 静



自然散策が楽しくなる!  
草花・雑草図鑑  
山田 隆彦



教師にできる  
自殺予防  
高橋 聡美



幸せ上手さん習慣  
星 ひとみ



ドキュメント  
淡 かなえ



灰の劇場  
恩田 陸

◆救急患者X ◆嘘かまことか ◆迷走生活の方法 ◆魂手形  
◆正欲 ◆その扉をたたく音 ◆「死にたい」に現場で向き合うー自殺予防の最前線 ◆満月珈琲店の星読み～本当の願いごと～ ほか



ぼく かめた

長澤 星



むしゃむしゃたべたら  
おいしいぞ  
みやにし たつや



にげてさがして  
ヨシタケシンスケ



福島に生きる  
凛ちゃんの10年  
豊田 直巳



未来への授業  
和田 孫博



だれの子?マジで違いすぎ!  
動物親子写真図鑑  
坂東 元

◆明るい未来を子供たちに ◆土に生かされた暮らしをつなぐ  
◆だれじゃことわじゃ ◆たいくつなにちようび ◆会いたくて会いたくて ◆でんしゃでどうぶつえん ◆妖怪のたおしかた ほか

一般図書

児童図書



警察署  
だより十和田警察署  
☎23-3195

## 警察官として生きる(警察官A募集)

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195/六戸駐在所 ☎0176-55-2110

大学卒業(見込)の方を対象に警察官Aの採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次の予定です。

- 1 公 告 日 5月7日(金)(試験案内配布予定日)
- 2 受 付 期 間 5月10日(月)～6月18日(金)
- 3 第 一 次 試 験 7月11日(日)[青森市, 八戸市, 弘前市, さいたま市]
- 4 第一次試験合格発表 7月16日(金)(予定)
- 5 第 二 次 試 験 8月下旬[青森市]
- 6 最 終 合 格 発 表 9月中旬
- 7 受 験 資 格 1989年(平成元年)4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または2022年(令和4年)3月31日までに大学卒業見込みの方

※詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

令和3年4月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	◎優良運転者般講習	2日(金)・5日(月)・6日(火)・9日(金)・12日(月)・13日(火)・16日(金)・19日(月)・20日(火)・23日(金)・26日(月)・27日(火)・30日(金)
	◎一般運転者般講習	2日(金)・9日(金)・12日(月)・16日(金)・23日(金)・26日(月)・30日(金)
	◎初回更新講習	12日(月)・26日(月)
	◎違反運転者講習	2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)
※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。		

令和3年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和3年2月28日現在)	2月中		年 間 累 計			
	発生	212件(-1)	427件(-4)	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)	1人(±0)
( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります	死者	0人(-1)	2人(+1)	夜	夜間の死者	1人(+1)
	傷者	252人(-22)	511人(-27)	状態別	歩行者の死者	2人(+2)
				シートベルト	自動車乗車中の死者	0人(-1)
				非着用死者	0人(±0)	

六戸消防署  
だより六戸消防署  
☎55-2016

## 春の火災予防運動実施のお知らせ

実施期間：4月12日(月)～4月18日(日)

\*消防署では期間中、一般家庭防火診断を実施しますのでご協力お願いします。  
(新型コロナウイルス感染拡大により変更する場合があります)全国統一  
防火標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

十和田地域広域事務組合  
防火標語

防火の輪 つなげて守る 平和な未来

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

## 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

## 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器を設置**する。
- 家具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

住宅用火災警報器は  
設置しましたか？

平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、必ず設置しましょう。

募集

令和3年度  
自衛官等募集のご案内

【一般幹部候補生】

（一般・飛行（歯科・薬剤））

■資格 令和3年4月1日現在22歳以上26歳未満（修士課程修了者は28歳未満の方）

■受付期間

3月1日⑤～4月28日⑥

■試験期日

（一次試験）

5月8日④ 筆記試験

5月9日⑤

筆記式操縦適性検査

（飛行要員ののみ）

※2次試験は、後日お知らせします。

【一般曹候補生】

■資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期間

3月1日⑤～5月11日④

■試験期日

5月21日⑤～5月30日⑤

※いずれか1日を指定されます。

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期間

年間を通じて行っております。

■試験期日

別途各人に連絡します。

【技術海曹・技術空曹】

■資格 20歳以上で国家免許資格を有する方（国家免許資格の細部についてはお問い合わせください）

■受付期間

3月1日⑤～5月21日⑤

■試験期日

6月18日⑤

◎試験場所は別途各人に連絡します。

◎試験日程は変更する場合がありますので、細部は左記までお問い合わせください。

■自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

〒03310037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

☎ FAX 0176-5311346

（平日9:00～17:45）

✉ aomori.pco.misawa@rct.

gsdf.mod.go.jp

公共職業訓練「住宅建築施工科」

6月期受講生および

訓練見学説明会参加者募集

青森職業能力開発促進センター八戸実習場では、離職された方々の早期再就職を図ることを目的とした公共職業訓練「住宅建築施工科」の受講生を募集します。

■訓練内容 木造住宅の施工方法に関する技能や知識の習得

■訓練期間 6か月間

（6月3日⑤～11月30日④）

■訓練場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場（八戸市）

市類家二丁目7-40 八戸地域職業訓練センター内）

■定員 15名

■受講料

無料（テキスト代等別途）

■応募資格 ハローワークに求職の申込みをしている方

■申し込み

4月9日⑤～5月14日⑤

ハローワークへ

■青森職業能力開発促進センター八戸実習場

☎ 0178-7315535

FAX 0178-7315536

▼訓練見学説明会

訓練の内容をより理解していただくために、次のとおり訓練見学説明会を実施します。

■日時 4月16日⑤、28日④

（ご都合の良い日をお選びください）

■各日 午前10時～正午

■場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場

■参加料 無料

■申込み先 青森職業能力開発促進センター八戸実習場

☎ 0178-7315535

お知らせ

ぎんなん寮直売所ハンズ  
営業日変更のお知らせ

令和3年度

直売所ハンズ営業日

4月～9月

⑤・④・⑤・⑥の4日間

10月～3月 ④・⑤の2日間

■営業時間 10時開店15時閉店

となります。

\*直売所ハンズご利用の際はマスキングの着用をお願いします。

農業機械研修のお知らせ

青森県営農大学校では、大型特殊自動車免許・けん引免許（いずれも農耕作業用自動車限定）の取得および農業機械整備技術の取得の研修生を募集しています。

希望される方は、普通運転免許証と印鑑をご持参の上、最寄りの農業協同組合、または役場農政課までお申し込みください。

大型特殊自動車免許・けん引免許取得研修後は、青森県運転免許センター（青森市）での技能試験の合格が必要です。

■申込期限 5月7日⑤

（申込の際は要事前連絡）

希望者多数の場合は、選考となります。

■研修対象者

- 1 町内に住所を有する方
- 2 農業後継者および農業関係者である方
- 3 1・2の条件をどちらも満たし、大型特殊自動車免許の研修希望者は普通運転免許取得済みの方、けん引免許の研修希望者は、大型特殊自動車免許取得済みの方

■注意 研修にかかわる燃料費等実費と青森県運転免許センターでの試験にかかわる手数料は全て個人負担となります。

■研修期間

▼大型特殊自動車免許・けん引免許（農耕作業用自動車限定）

7月26日⑤～7月30日⑤

8月2日⑤～8月6日⑤

8月16日⑤～8月20日⑤

8月30日⑤～9月3日⑤

9月13日⑤～9月17日⑤

9月27日⑤～10月1日⑤

11月8日⑤～11月12日⑤

▼農業機械整備

（トラクター点検整備・修理）

11月18日⑤

■農政課

☎ 5514495



**戸籍の窓口**

2月届出分

＊お誕生＊

＊折館 彩颯 柴 山  
おりだて いろは  
 (父 佑大/母 美咲 長男)

❖おくやみ❖

❖野崎 榮吉(83歳) 高 館  
 ❖大久保 たき(94歳) 折 茂  
 ❖田中 ハル(84歳) 押 込  
 ❖附田 トキエ(87歳) 七 百  
 ❖川口 トシ(98歳) 中 町

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届けください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

**もし、あなたが悩みを抱えていたら、相談してみませんか。**

▽人権相談

いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめごとなどの相談

▽行政相談

行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談

☎ 町社会福祉協議会 ☎55-2943

▽弁護士法律相談

家族関係、相続、債務問題、悪質商法被害などの相談

▽不動産相談

不動産売買、不動産の賃貸借などの相談

☎ まちづくり推進課 ☎55-2411

上記以外などで、相談先がわからない場合は、総務課まで連絡いただければ情報提供します。

☎ 総務課 ☎55-4582



**くるとNAVI**

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

上十三・十和田湖広域定住自立圏

婚活支援のコースターを作成しました

☎上十三・十和田湖広域定住自立圏移住結婚支援ワーキンググループ・事務局(十和田市 政策財政課内)

☎0176-51-6712

十和田市

第18回 さくらやぶさめ 桜流鏝馬

■日時

4月24日(土)・25日(日)

午前10時～午後2時

☎ 十和田流鏝馬観光連盟

☎0176-26-2945



**福祉施設様向け食材販売**

老人ホーム・グループホーム・デイサービス等の福祉施設の皆様方へ1日3食分(朝、昼、夕)の食材セットの販売をはじめました!

★スタンダードな オススメ  
**ふるさとメニュー**  
 ￥480(税別)

★プラス1品!  
**いこいメニュー**  
 ￥600(税別)

配送料無料!!

夕食材料宅配サービス絶賛販売中!

詳しい内容につきましてはお気軽に、お問い合わせ下さい。  
 ※一部の地域では販売していません。

社員食堂・寮運営管理も承っております!!

**JFC ジャパンフード株式会社**

- 調理師・賄スタッフ派遣
- 厨房設備の提供
- 献立付食材セット販売

青森県上北郡おいらせ町上久保63-14  
 TEL : 0176-27-6602  
 URL : http://www.jfc-tc.com



× 明るいセンスと技術 ×

**六戸中央印刷**

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

# 4月の

## 行事・健康カレンダー

主な施設の休館日		
文化ホール	図書館	小松ヶ丘出張所開所日(毎週(火)・(木))
4月26日(日)	5日(月)・12日(月)・18日(日)・19日(日) 26日(月)・29日(木)祝	1日・6日・8日・13日・15日 20日・22日・27日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 ▶心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)	7 ▶入学式・始業式(町内小・中学校)	8	9	10
11	12	13	14 ▶交通安全教室(六戸小学校)	15	16 ▶4か月・12か月児健診(就業改善センター) ▶教育講演会(町内小・中学校)	17
18	19	20 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 ▶心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)	21 ▶精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約	22	23 ▶3歳児健診(就業改善センター) ▶参観日(開知小学校・大曲小学校・六戸中学校)	24
25	26 ▶参観日(七百中学校)	27	28 ▶療育相談(上十三保健所)※要予約 ▶参観日(六戸小学校)	29 ◆昭和の日	30	5/1
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。                 </div>						

### まちのうごき(令和3年2月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,376	+5	+3
女	5,589	+4	-46
合計	10,965	+9	-43
世帯	4,547	+13	+47
転入	35	-	-
転出	18	-	-
出生	2	-	-
死亡	10	-	-

します。よろしくお願ひします。



▼町のみなさまの笑顔を取り、活躍を伝え続けた2年間。思い返すと一瞬レフのオート機能に全てをまかせ、無我夢中でシャッターを切り始めた2年前。ピンボケ、手ブレ、あたり前、意味不明な写真にあきれて笑った2年間。日本語の表現の難しさに悩み始めた2年前。アングルで暗中模索、意気消沈：▼それでも、みなさまの笑顔、活躍を身近で感じ、それが活力となり、なんとか誌面で伝えることできた2年間。お忙しい中、取材に懇切丁寧に対応いただいたみなさま、本当にありがとうございました。引き続き「広報ろくのへ」をどうぞよろしくお願ひします。

### 編集後記





# 卒業

令和3年

3月、町内の小・中学校や六戸高等学校で卒業証書授与式が執り行われ、221人の卒業生(小学校82人、中学校84人、高等学校55人)が思い出の学び舎から旅立ちました。

今、一人ひとりが卒業証書を受け取り、様々な思いがこみ上げる中、母校の未来を後輩に託し、これまで支えてくれた恩師や家族、地域の人たちへの限りない感謝を胸に、夢と希望の未来へと一歩踏み出しました。

